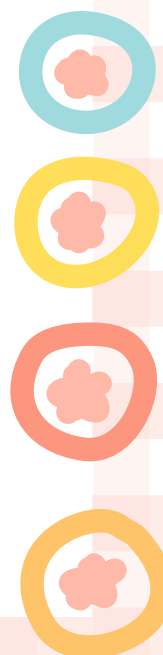
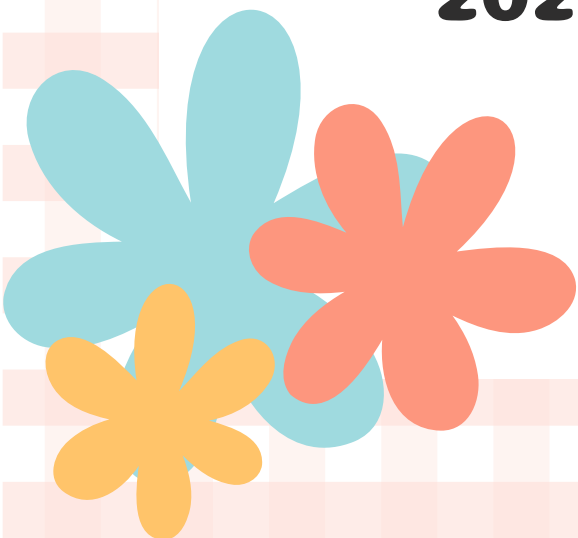


**福岡県こども計画をつくるための、  
こどもや子育て当事者の皆さんからの  
意見について**



**2025(令和7)年3月  
福岡県**



# 福岡県こども計画をつくるための、 こどもや子育て当事者の皆さんからの意見について

## 1 目的

こども基本法第 11 条において、国及び地方公共団体は、こども施策を策定・実施・評価するに当たり、施策の対象となるこどもや子育て当事者等の意見を反映させるために、必要な措置を講ずることとされています。

県では、こども計画の策定に当たり、こどもや子育て当事者等の意見を幅広く聴取することになりました。

## 2 実施内容

①ワークショップ、②WEB アンケート、③児童福祉施設等への訪問等による意見聴取の概要は以下のとおりです。

	意見聴取の取組	対象	計画関係 意見数
1	ワークショップ	[対象] 小学生、中学生、高校生、 若者（18～29歳）、子育て当事者 [参加者数] 30名	204件
2	WEB アンケート	[対象] 小学生、中学生、高校生、 若者（18～29歳）、子育て当事者 [回答者数] 5,061人	881件
3	個別施設等への訪問等による意見聴取	[対象] きめ細かな対応が必要なこども等の施設 こどもに関する支援団体 [聞き取り施設・団体数] 12施設・団体  ※児童福祉司や施設のスタッフ等によるサポート（ファシリテート または同席）のもと聞き取り	164件
	きめ細かな配慮が必要なこども等の施設 児童養護施設のこども ファミリーホームのこども 自立援助ホームのこども ひとり親家庭学習塾のこども 障がい児施設のこども フリースクールのこども こども食堂のこども 児童館のこども こどもに関する支援団体等 ひとり親支援団体 障がいのあるこどもの保護者の会 障がい者（児）支援団体 こどもの支援団体（NPO）		

## 3 具体的な意見と計画への反映

こどもや子育て当事者等皆さんの意見は、計画の掲載内容（項目、現状・課題、施策の方向性、具体的な施策・事業）や施策・事業の検討に活用します。計画への反映状況は、次のページから掲載しています。

# I 全ての子どもが持つ権利の保障

皆さんの意見（主なもの）

ポイント

子ども計画での記載

## 子どもの意見表明について

- ・子ども1人の人間なのでちゃんと子どもも楽しく意見できる場所がほしい。〈小学生〉
- ・大人からの否定的な意見ではなく、肯定的なサポートが欲しい。意見を伝えられる環境や聴く耳を持ってほしい。〈高校生〉
- ・本当は、今やっているスポーツとは違う部活動に入りたかった。当時担当だった施設の先生に「勉強と部活を両立できない」と真っ向から否定されて、そのまま入れなかった。子どもの考えや気持ちを尊重してほしい。〈高校生〉
- ・自由に意見を言っても大丈夫な雰囲気。自分の夢や意見を周りにばかにされない環境をつくっていくことが必要だと思う。〈中学生〉
- ・自分の意見ややりたいことを自由に言える環境が欲しい。相談しやすい環境や、自分の意見を伝えられるイベントが欲しい。〈高校生〉
- ・一人ひとりの意見がいえるような環境づくりを力を入れたり、権利に関する知識を広めていく必要があると思う。〈高校生〉
- ・心に傷を負った子どもたちは、すぐには元に戻らないし、みんなと同じ生活もできないから、他のみんなと同じ対応をしたら駄目だと思う。そこで無理やり「あの子はこうしてるんだから、あなたもこうしないと駄目でしょう」と言うのではなく、子どもにもっと自由や休む機会を与えたり、考える時間を与えることで、自分で成長できるんじゃないかなと思う。〈高校生〉

大人に対し、子どもも権利を持った一人の人間として扱い、子どもの考えを否定し意見を一方的に押し付けないでほしい旨の意見が示されています。

子どもが、その置かれている状況に関わらず、自らのことについて意見をいいやすいような機会とその環境づくりを望む意見が示されています。

## 1 子どもが権利の主体であることの社会全体での理解促進

### 【現状と課題】

- 子どもが権利の主体であることを社会全体で共有し、その多様な人格・個性を尊重し、権利を保障し、子どもの今とこれからの最善の利益を図るための取組を進めていくことが求められています。

- 子どもだけでなく大人に対しても、子どもが権利の主体であることについて理解の促進を図る必要があります。

### 【施策の方向】

- 子どもが権利の主体であることを、学校現場、出前講座、各種広報媒体等において、子どもや子どもに関わる大人、県民全体に対し広く伝えることで、社会全体への啓発を推進します。

## 2 子どもの意見表明とその尊重

### 【施策の方向】

- 全ての子どもが自らに関係する子ども施策に対して意見を表明しやすい環境の構築に努めるとともに、子ども施策に反映させる仕組みづくりを進めます。
- 困難な状況に置かれた子どもが、安心して意見を表明し、その意見が施策に反映されるよう、多様な意見聴取の取組を進めるとともに、相談窓口等の情報を広く周知します。

### 【具体的な施策・事業】

- 子ども施策に対する子どもの意見反映  
子どもや保護者等の意見を子ども施策に反映させるため、幅広い年齢や様々な環境の子ども、保護者、関係団体の意見聴取を実施するとともに、「福岡県子どもまんなかポータルサイト」において、子ども施策に対する子どもや保護者等の意見募集を実施します。



### 【凡例】

- 【導入（リード）文】
- 【現状と課題】
- 【施策の方向】
- 【具体的な施策・事業】

## II 成長段階に応じた子どもへの支援、未来を切り拓く人財の育成

皆さんの意見（主なもの）

ポイント

子ども計画での記載

### 妊娠前から出産前後の支援について

- ・子どもを持ちたいと考える人たちに対する妊活期間から産後の男女問わない具体的なサポートが必要。＜大学生＞
- ・0～2才の育児や出産前後の身体の負担を減らす取り組みをしてほしい。＜子育て当事者＞
- ・自分が産んだ時、産後ケアサポートがとても良かったので続けてほしい。＜子育て当事者＞

妊娠前から産前・産後にかけての妊産婦の心身の負担や経済的負担に配慮した具体的な支援が必要という意見が示されています。

### 1 妊娠前、妊娠期から子どもの成長に合わせた切れ目のない保健・医療等の確保

#### ①妊娠前からの出産に向けた支援 【施策の方向】

- 不妊・不育に悩む方への相談支援、経済的支援を総合的に行うとともに、不妊治療と仕事の両立に関する啓発を行います。
- 思春期からの人々を対象に、性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、健康管理を促すためのプレコンセプションケアを推進します。

#### ②妊産婦等への保健医療施策の充実 【施策の方向】

- 妊娠期から子育て期を通じた切れ目のない支援を提供できる体制を構築するため、市町村のこども家庭センターにおける母子に対する心身のケアや育児サポート等を促進するとともに、関係機関と連携し広域的な調整や母子保健従事者の専門性の向上等に努めます。



### 幼児教育・保育について

- ・待機児童など、預けられる場所がない。保育士のなり手がいない。賃金の低さによるもの。保育士の活用ができていない。＜若者＞
- ・保育士になる人が不足している、働き方や時間の使い方の選択肢が増えたからこそ人が足りなくなっていると思う。＜若者＞
- ・再就職、職場復帰する時に、保育園が空いてない。＜子育て当事者＞
- ・補助があるから生みやすいけど、保育園に入りにくい。＜子育て当事者＞

保育の受け皿及びそれを支える保育人材の確保が必要である旨の意見が示されています。

### 2 幼児教育・保育の充実

#### ①幼児教育・保育の環境整備 【現状と課題】

- 保育ニーズについては市町村ごとの状況に差異が生じており、ニーズの増大が続いている市町村においては、待機児童解消に向けた受け皿整備を図る必要があります。

#### 【施策の方向】

- 幼児教育・保育の提供体制の充実を図るため、新たに保育士を目指す方への資格取得支援、離職者の再就職の促進、保育士・保育所の魅力発信など、保育人材確保の取組を実施します。

#### ②幼児教育・保育の質の向上 【施策の方向】

- 保育所等に対し、保育現場の業務負担軽減に係る支援を行うことにより職場環境の改善を推進します。

### 学校教育について

- ・何も持たずに登校したい。教科書の量が多すぎる。教科書を持ち歩かなきゃいけないの、もう意味がわからない。＜小学生＞

学習に当たり、教科書以外のツールの活用を求める意見が示されています。

### 3 こどもの生きる力の育成

#### ①学力の向上 【具体的な施策・事業】

- ICTを活用した教育推進事業  
これまでの教育実践とICTを最適に組み合わせた「新しい教育」の実現に向けて、ICTを活用した先進的教育モデルの研究、プログラミング教育の充実に向けた取組や普及啓発を行います。

## II 成長段階に応じた子どもへの支援、未来を切り拓く人財の育成

皆さんの意見（主なもの）

ポイント

子ども計画での記載

### インターネットについて

- ・SNSやオンラインでのつながりが居場所になっている。＜高校生＞
- ・SNSやインターネットの間違った情報に困っている。＜中学生＞
- ・学校でのいじめや家庭での暴力、インターネット上の悪口など、子どもの心に傷がつくようなことがないような社会にしていける必要があると思う。＜中学生＞
- ・インターネットによって自分がしたことがすぐ広まったり、全然関係ない人から叩かれたりするので、いろいろなことに対して躊躇してしまうことがあると思う。＜高校生＞
- ・インターネットやSNSが普及している中、スマホを持ち始めてトラブルに巻き込まれている子どもが増えていると感じる。＜大学生＞

インターネット上での人とのつながりを居場所と感じている子どもがいます。

幅広い年代の子どもから、インターネット上のトラブル、誹謗中傷等から子どもを守る取組が必要、という意見が示されています。

### 安心して外出できる環境づくりについて

- ・防犯対策や防犯カメラをもっと設置したりすれば、誘拐や盗難などが少なくなり、犯罪が少なくなると思う。＜中学生＞
- ・男性からの性被害に困っています。友人も自分も小学生、中学生の時から色々な場面で性的な被害を受けています。高校生の時は地下鉄で痴漢の被害に遭いました。＜大学生＞
- ・交通事故とかが最近増えてきている。そこでたくさんのお小さな子どもが亡くなっているのもっと安全に車を運転したほうがいいと思う。飲酒運転やこの前ニュースであった幼稚園バスに取り残されて熱中症で亡くなったこととかあったのもっと意識したほうがいいと思う。＜中学生＞

幼少時から痴漢に遭遇するリスクがあり、その対策が必要である旨の意見や、各種犯罪に対する防犯対策や防犯カメラの必要性についての意見が示されています。

小さな子どもがなくなる痛ましい交通事故の発生を受け、不慮の事故や飲酒運転等によって子どもが命を落とさないよう社会全体で意識することの大切さに関する意見が示されています。



## 4 こどもの成長を支える環境の整備

### ①インターネット適正利用の推進

#### 【現状と課題】

- こどものインターネット利用の拡大・低年齢化が進む中、インターネット上での人とのつながりを居場所と感じている子どももいます。  
インターネット上には、間違った情報やこどもの健やかな成長を著しく阻害する有害情報が氾濫し、子どもがトラブルに巻き込まれたり、非行や犯罪被害につながるといった重大な問題が起きており、インターネットの適正利用に向けて、子どもや子育て当事者に対する教育・啓発等の取組が必要になっています。

#### 【施策の方向】

- インターネット利用に起因した非行や被害について、実例に基づいた広報啓発を行い、情報モラル教育を推進することで、非行や被害の防止を図ります。
- スマートフォンやSNSが急速に普及する中で、日常のモラルに加え、情報技術の特性、各種技術サービスの有用性や活用の仕方、トラブルの際の対処法等を理解した上で、犯罪被害を含む危機を回避し、情報を正しく安全に活用できるようにするために、発達段階に応じた情報モラル教育に取り組みます。

### ②犯罪被害・性暴力等から子どもを守る環境整備

#### 【現状と課題】

- 年齢や性別にかかわらず、また、どのような状況に置かれた子どもであっても、性被害に遭うことはあってはならないとの認識の下、子どもへの加害の防止を進めていくことが重要です。

#### 【施策の方向】

- 道路、公園等における防犯環境設計の指針の普及促進を行うとともに、防犯ボランティア団体等への活動支援や、誰でも気軽に実践できる「ながら防犯」活動の取組を推進します。また、防犯カメラの設置促進など、犯罪が起きにくい環境整備に努めます。

### ③安心して外出できる環境づくり

#### 【現状と課題】

- 飲酒運転により子どもの命がなくなることがないように、子どもは「もっと安全に車を運転してほしい」と願っています。飲酒運転撲滅意識の更なる醸成に向け、飲酒運転の危険性等をより深く理解させるための交通安全教育及び広報啓発を推進することが必要です。

#### 【施策の方向】

- 県民の飲酒運転撲滅意識の定着を図るため、関係機関・団体と連携し、飲酒運転撲滅に係る交通安全教育及び広報啓発を推進します。
- 自転車利用者に対する交通安全教育にあたる指導者の育成や、ヘルメット着用をはじめとするルール・マナーの広報啓発活動を推進するとともに、万一に備えるため県自転車条例により義務となっている自転車損害賠償保険等への加入を徹底します。また、車両同乗の子どもを守るため、チャイルドシートの正しい使用について周知啓発を図ります。

## II 成長段階に応じた子どもへの支援、未来を切り拓く人財の育成

### 皆さんの意見（主なもの）

### ポイント

### 子ども計画での記載

#### 海外での活躍や留学について

- ・英語を使ったり、海外に行ったりする仕事にチャレンジしてみたい。そのことに対して頑張れと応援してほしい。＜中学生＞
- ・中学生の時に留学して人生観が変わった。将来的に海外で活躍したい。＜高校生＞
- ・将来国際的な問題を解決、発展途上国の支援をできるような職業につきたい。高校生や大学生への留学の支援をしてほしい。＜高校生＞
- ・留学を希望しているが、費用や手続きに不安を感じている。＜高校生＞

将来的に海外で活躍することを希望する若者への応援・後押しと、留学の希望がかなうよう、費用や手続き面でサポートしてほしい旨の意見が示されています。

#### 5 グローバル社会で活躍を目指すこどもの応援

##### ①世界にはばたくこどもの応援

###### 【施策の方向】

- 未来を担う高校生が海外に目を向ける契機となるよう、留学支援の充実に取り組み、将来、世界で活躍する人材を育成します。

###### 【具体的な施策・事業】

- 世界に挑む人材育成事業  
海外の高校への留学経費の支援を行い海外留学を促進するなど、世界に挑む志を持ち、国際社会の発展に寄与する意欲や態度を養うための取組を実施し、将来、世界を舞台に活躍し、国際社会の持続的発展を支える優れた人材を育成します。

#### キャリア・進路について

- ・職業体験をできるようにしてほしい。＜小学生＞
- ・自分のやりたいことが見つからず、進路に迷っている。＜高校生＞
- ・大学で学ぶことの意義や、将来のキャリアに対する具体的な情報が欲しい。＜高校生＞
- ・生徒が自分の興味や適性に合った専門を選ぶための情報や体験が欲しい。＜高校生＞
- ・実際に体験を通じて学びたいが具体的な場所や機会が欲しい。＜高校生＞

キャリアや進路選択の悩みに対して、具体的なイメージが持てるような情報の提供や体験の充実が、意見として求められています。

#### 7 こどもの社会的自立を支える取組の推進

##### ①キャリア教育の推進

###### 【施策の方向】

- 地元の企業・経済団体と連携した教育を通して、こどもの発達段階に応じた勤労観・職業観を育み、自立した生き方を考えるようにするためのキャリア教育を推進します。
- 長期間のインターンシップや、ものづくりや先端技術に関する専門性の高い実践的な教育活動を推進します。

###### 【具体的な施策・事業】

- 金融リテラシー教育の推進  
県立高校生が金融リテラシーを身に付けられるよう、教材の開発や外部人材を活用した授業を実施します。

#### 学校教育について

- ・税金や投資、ビットコインといったことを学校で教えてほしい。＜中学生＞
- ・IT企業の方が給料が高いイメージがある。IT企業に就職するためにもプログラミングを教えてほしい。＜中学生＞
- ・非行防止のための教室はあるけど、プログラミングの授業を学校で教えてほしい。＜中学生＞

学校の授業において、税金、金融やプログラミングなど実用的な事項を学びたい、という意見が示されています。

#### 8 多様な遊びや体験活動、社会参画の推進

##### ②社会参画の推進

###### 【施策の方向】

- 国、地方自治体、教育機関及び税務関係民間団体が相互に話し合い、協力して、児童生徒等に対する租税教育を推進します。

#### 子ども食堂について

- ・子ども食堂は、みんなで食べることの大切さ、メリットを伝える場所。子どもを預けられる場所としてもよい。＜若者＞
- ・子ども食堂に来る子どもが問題を抱えている場合、そのこどもの背景を見ていくことが必要。＜若者＞
- ・子ども食堂は都市部に集中しているから、地方にも欲しい。＜若者＞
- ・子ども食堂運営にあたって一歩踏み出すことが難しい。金銭的支援が必要になる。＜若者＞
- ・フードロスと子ども食堂を繋げられるようなシステムがあればよい。＜若者＞

子ども食堂が持つ多世代交流や子育て支援等、様々な機能への期待と、更なる拡大に向けた支援の必要性などについて、意見が示されています。

#### 9 居場所づくりの推進

##### ①全てのこどもの健やかな成長につなげる居場所づくり

###### 【現状と課題】

- NPOや地域のボランティアが行う子ども食堂は、2024（令和6）年9月現在で443箇所と2018（平成30）年の90箇所から約5倍に増加しており、貧困対策にとどまらず、学年を超えた学びの場や幅広い世代の地域交流の場など、子どもたちの未来につながる大切な居場所となっています。

###### 【具体的な施策・事業】

- フードバンク活動の普及・啓発  
市町村や関係機関、フードバンクと連携し、子ども食堂などの民間支援団体が、企業から無償提供された食品等を生活困窮世帯の子どもたちに提供するフードバンクの取組の普及・啓発を図ります。
- 子ども食堂ネットワーク支援  
子ども食堂と市町村との関係づくりにより、支援が必要なこどものセーフティネットを構築するとともに、子ども食堂が地域で安定して運営できるよう、子ども食堂の地域レベルのネットワーク化を促進します。



皆さんの意見（主なもの）	ポイント	子ども計画での記載
<p><b>こどもの居場所について</b> 皆さんにとっての居場所とはどんなところですか。</p> <p>小学生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心できる場所</li> <li>・自分が楽しくいられる場所</li> <li>・学校に行きたくない時に行けるような場所</li> <li>・友達と遊んでいるとき</li> </ul> <p>中学生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自分らしくいられる場所</li> <li>・自分を認めてもらえる場所</li> <li>・安心できる、落ち着ける場所</li> </ul> <p>高校生・若者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して過ごせる場所</li> <li>・何も考えずにぼーっとできる場所</li> <li>・他人に気を遣わなくていい場所</li> <li>・自分の好きなことができる場所</li> <li>・時間を忘れられる場所</li> <li>・いろいろな人と関われる場所</li> </ul>	<p>子どもにとっての居場所は、自己肯定感の充足や安全・安心につながる場所や好きなことに没頭できる場所など、その健やかな成長に欠かせないものであること、また個々のこどもの感じ方が重要であることが意見から伺われます。</p>	<p><b>9 居場所づくりの推進</b> 〔リード文〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 2023（令和5）年12月に国が定めた「こどもの居場所づくりに関する指針」において、こどもの「居場所」とは、こどもが過ごす場所・時間・人との関係性全てであるとされています。</li> <li>○ 指針において、居場所は、物理的な「場」だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態をとり得るものとされており、<u>こども本人が居場所と感じるかが重要とされています。</u>そのため、こどもの視点に立って、その声を聞きながら、こどもの居場所づくりを進めることが重要です。</li> </ul> <p>①全てのこどもの健やかな成長につなげる居場所づくり 【施策の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 全てのこどもが居場所につながるができるよう情報提供を行うとともに、市町村や企業・団体等と連携し、こどもの意見を聞きながら、こどもの視点に立った居場所づくりを進めます。</li> </ul>
<p><b>こどもの居場所について</b> 家や学校(授業やクラス)以外に、居場所だと感じる場所はありますか。また、それはどのような場所ですか。</p> <p>小学生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・カードで遊ぶ時</li> <li>・サッカーチーム</li> <li>・趣味のショップ</li> <li>・みんなで遊べるところ</li> </ul> <p>中学生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット</li> <li>・SNS (X,TikTok,Instagram)</li> </ul> <p>高校生・若者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自習室</li> <li>・ゲーム</li> <li>・SNS (X,LINE,TikTok,Instagram)</li> <li>・電話</li> <li>・部活動、サークル、習い事</li> <li>・ボランティア、イベント</li> <li>・飲食店</li> <li>・職場</li> </ul>	<p>こどもが居場所だと感じるものは物理的な空間に限らず、SNSやインターネット空間、また、様々な遊びや体験も含まれることが、意見から伺われます。</p>	<p>②様々なニーズや個々の状況に応じたこどもの居場所づくり 【施策の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ <u>こどもが安全で安心して過ごせる居場所を身近な地域で切れ目なく持つことができるよう、市町村や企業・団体等と連携しながら、家庭や学校に居場所がないこどもなど、一人ひとりの状況に寄り添って、必要な支援を行う居場所づくりを進めます。</u></li> </ul> <p>〔リード文〕</p> <p>（再掲）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 指針において、居場所は、物理的な「場」だけでなく、遊びや体験活動、オンライン空間といった多様な形態をとり得るものとされており、こども本人が居場所と感じるかが重要とされています。そのため、こどもの視点に立って、その声を聞きながら、こどもの居場所づくりを進めることが重要です。</li> </ul> <p>①全てのこどもの健やかな成長につなげる居場所づくり 【施策の方向】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 多くのこどもの居場所となっている公園、児童館、隣保館、学習支援の場など、<u>地域にある多様な居場所、子ども会やスポーツ少年団などの遊びや体験活動、公民館や図書館などの社会教育施設などについて、こどもの様々なニーズや状況に応じてより良い居場所となるよう取り組みます。</u></li> </ul>
<p><b>こどもの居場所について</b> どんな居場所があったらいいと思いますか。</p> <p>小学生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自由に遊べるこどもの国</li> <li>・おにごっこやかくれんぼができるような場所</li> </ul> <p>中学生</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・漫画ミュージアム</li> <li>・生徒だけで話ができる空き教室</li> <li>・県・市営の宿泊施設（安心感がある）</li> <li>・同じ趣味の人同士が集まれるビル</li> </ul> <p>高校生・若者</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オンラインで国際交流ができる場所</li> <li>・ゲーム専用の施設（対面・オンライン専用スペース）</li> <li>・周りの目が気にならない場所（周りの目を気にするとそこは居場所ではない）</li> <li>・設備の充実した公園</li> <li>・運動もできる屋内センター</li> <li>・「ミニ福岡」のような、こどもたちだけで町を運営するイベント</li> </ul>	<p>幅広い年代のこどもが、学校や家庭以外に、様々な居場所を求めていることが、意見から伺われます。</p>	<p>【具体的な施策・事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ こどもの居場所に関する情報提供 こどもが必要とする居場所につながるができるよう、<u>県ホームページ等</u>でこどもの居場所に関する情報を発信します。</li> </ul>

### Ⅲ きめ細かな対応が必要な子どもへの支援





### Ⅲ きめ細かな対応が必要な子どもへの支援

皆さんの意見（主なもの）

ポイント

子ども計画での記載

#### 教育に関する支援について

- ・大学進学に費用負担に対する不安が大きい。平等に進学できるような制度であってほしい。＜高校生＞
- ・高校まで学費を無料にしてほしい＜若者＞

教育面に関する経済的な支援を求める意見が示されています。

#### 3 貧困の状況にある子どもへの支援

①子どもの教育に関する支援  
【施策の方向】

- 家庭の経済状況にかかわらず、全ての子どもたちが将来的な夢や希望を諦めることなく、安心して教育を受けることができるよう、教育費の負担軽減を図ります。
- 学ぶ意欲のある子どもが経済的理由で修学を断念することがないように、高等学校等就学支援金事業、高等学校等奨学金助成事業及び高校生等奨学給付金事業等に取り組みます。

#### ひとり親支援について

- ・大学進学に挑戦したいと思っている。うちはひとり親で収入が少ないため、ひとり親かつ収入が一定以下である世帯への金銭的援助をより充実させて欲しい。＜高校生＞
- ・ひとり親の負担が大きい(お金・労力)＜高校生＞

子育て・家事と生計維持の役割をひとりで担うひとり親家庭の親の金銭面・心身面での負担の軽減を望む意見が示されています。

#### 4 ひとり親家庭への支援

①ひとり親家庭への支援  
【リード文】

- 子どもに不利益が生じることがないように、子どもの最善の利益を考慮しながら、ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するため、各家庭の親子それぞれの状況に応じ、生活支援、子育て支援、就業支援、手当等による経済的支援を、総合的に推進していく必要があります。

#### 障がいのある子どもの支援について

- ・子どもの権利条約において「障がいのある子ども」の部分をもっと大切にしたい。障がいがある人もない人も、やっぱり人は人だから。＜高校生＞
- ・自分や周りの人が笑顔で幸せに生きていくためには、社会規模で多様な人への理解が必要だと思う。差別されると生きづらいだろうから理解してもらうことができればいい。＜大学生＞
- ・障がいがある子どもでも人と触れ合うことが苦手な子どもでも楽しいと思える保育園・幼稚園を作ってほしい。＜中学生＞
- ・子どもが発達障害だが、通級指導教室の数が少ない。中学で特別支援学級でも公立高校の普通科を卒業して、4年制大学を卒業できる教育面の制度の支援を充実させてほしい。＜子育て当事者＞
- ・障がい者の芸術活動を元気づけたい。＜若者＞

障がい等による分け隔てのない社会に向けた差別の解消や、障がいについての社会の理解の必要性について意見が示されています。

障がいの有無にかかわらず可能な限り同じ場で教育・保育を受けられるような仕組みづくりや、文化芸術活動の後押しを望む意見が示されています。

#### 5 障がいのある子どもへの支援

①障がいのある子どもの育成  
【施策の方向】

- 障がい者差別解消に関する相談体制の充実を図るとともに、学校等とも連携して差別的取扱いの禁止や合理的配慮の提供の周知啓発に努めます。

②特別支援教育推進体制の整備  
【施策の方向】

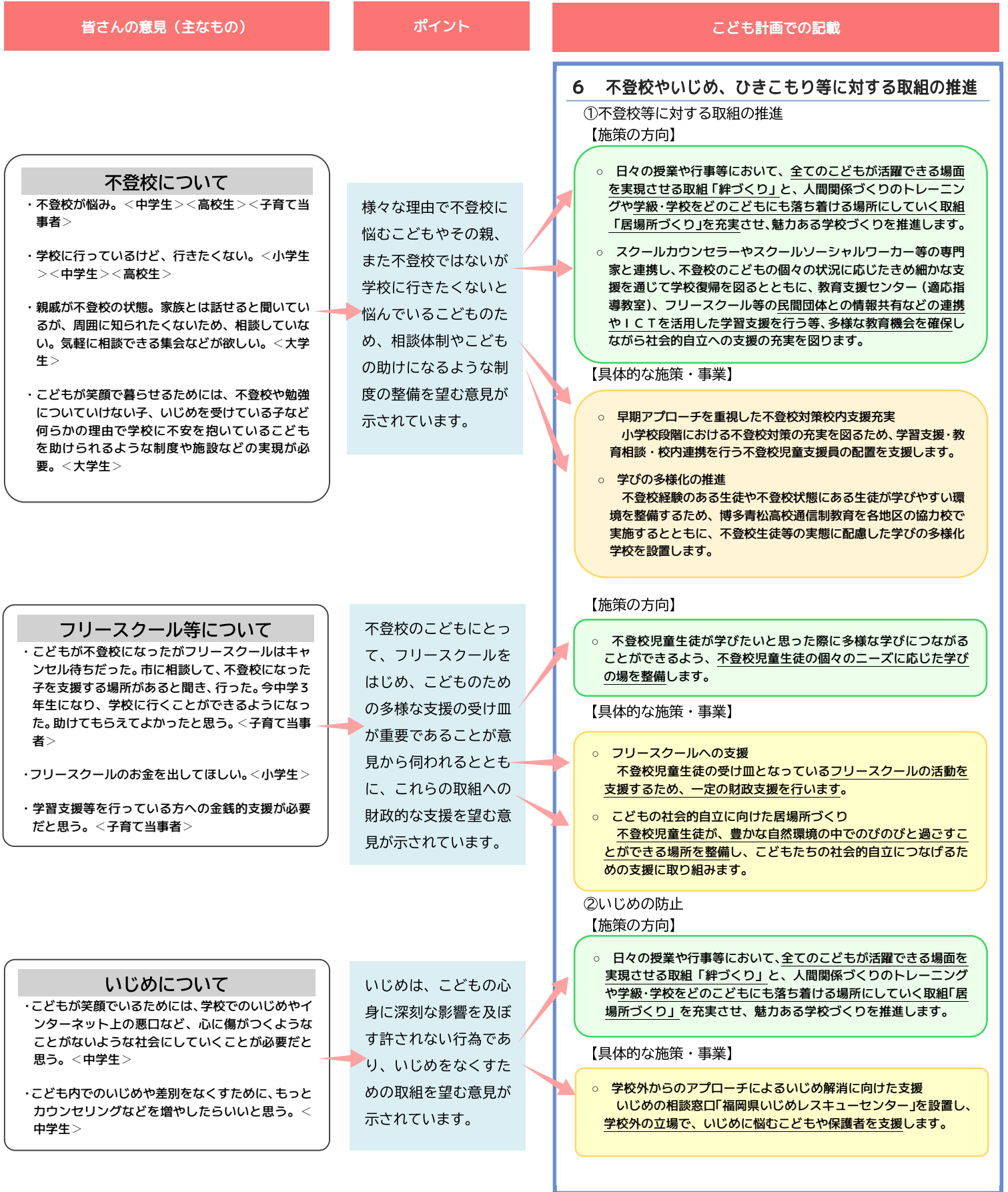
- 共生社会の形成に向け、障がいのある子どもと障がいのない子どもが可能な限り同じ場で共に学び、充実した時間を過ごしつつ、生きる力を身に付けていくことのできる教育の推進とそのための教職員の専門性の向上や教育環境の整備を進めます。

【具体的な施策・事業】

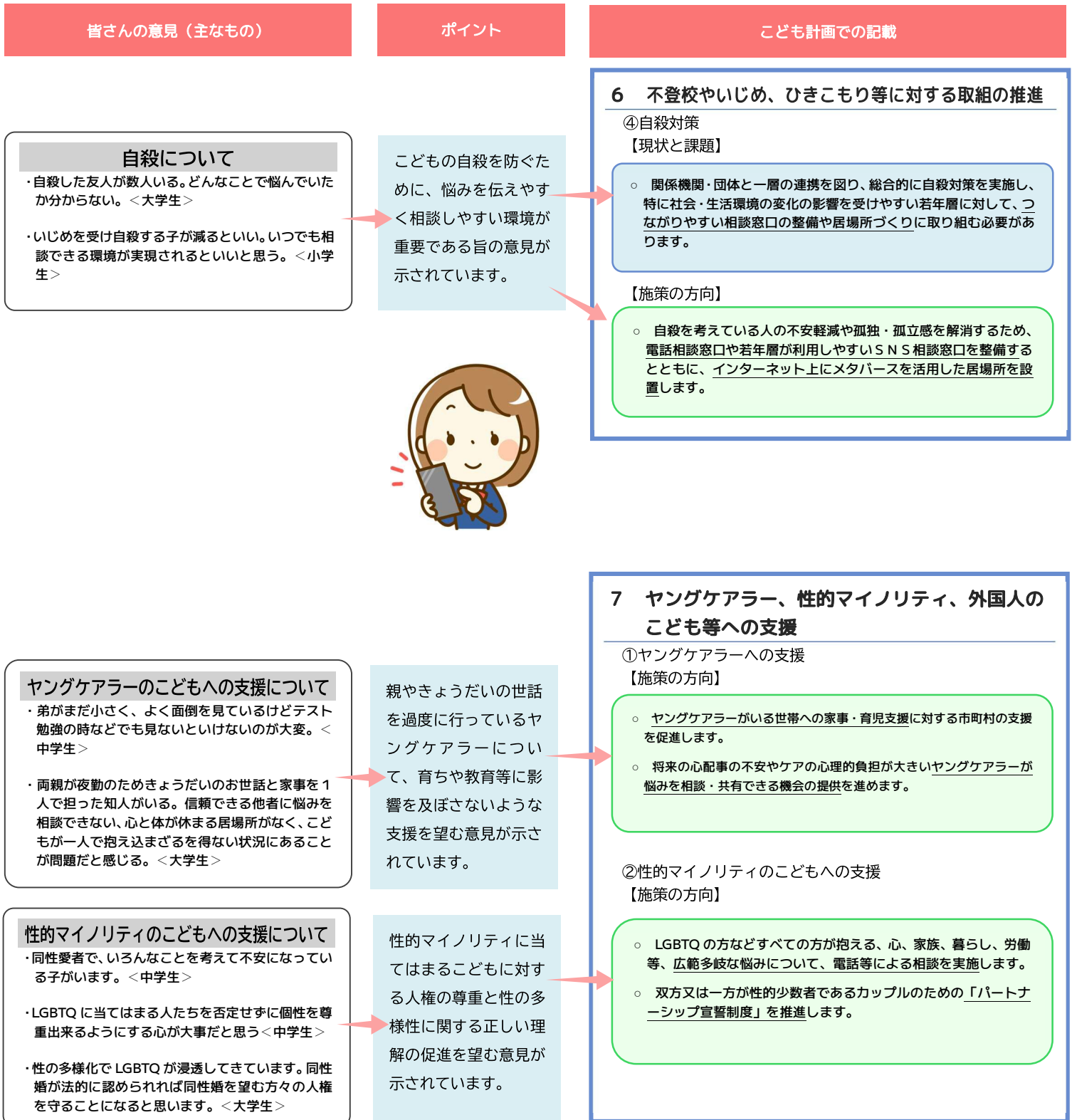
- 障がい者文化芸術活動推進事業  
ふくおか県障がい児者美術展の開催をはじめ、市町村とも連携し、障がいのある人の創作活動・発表機会の拡大を図ります。
- 障がい児保育等受入体制支援  
保育所等における障がい児等の円滑な受入をすすめるため、障がい児保育等に係る標準モデルや市町村別の支援策を示すとともに、障がい児保育に係る専門研修を実施するなど、受入体制の構築に係る支援を実施します。



### Ⅲ きめ細かな対応が必要な子どもへの支援



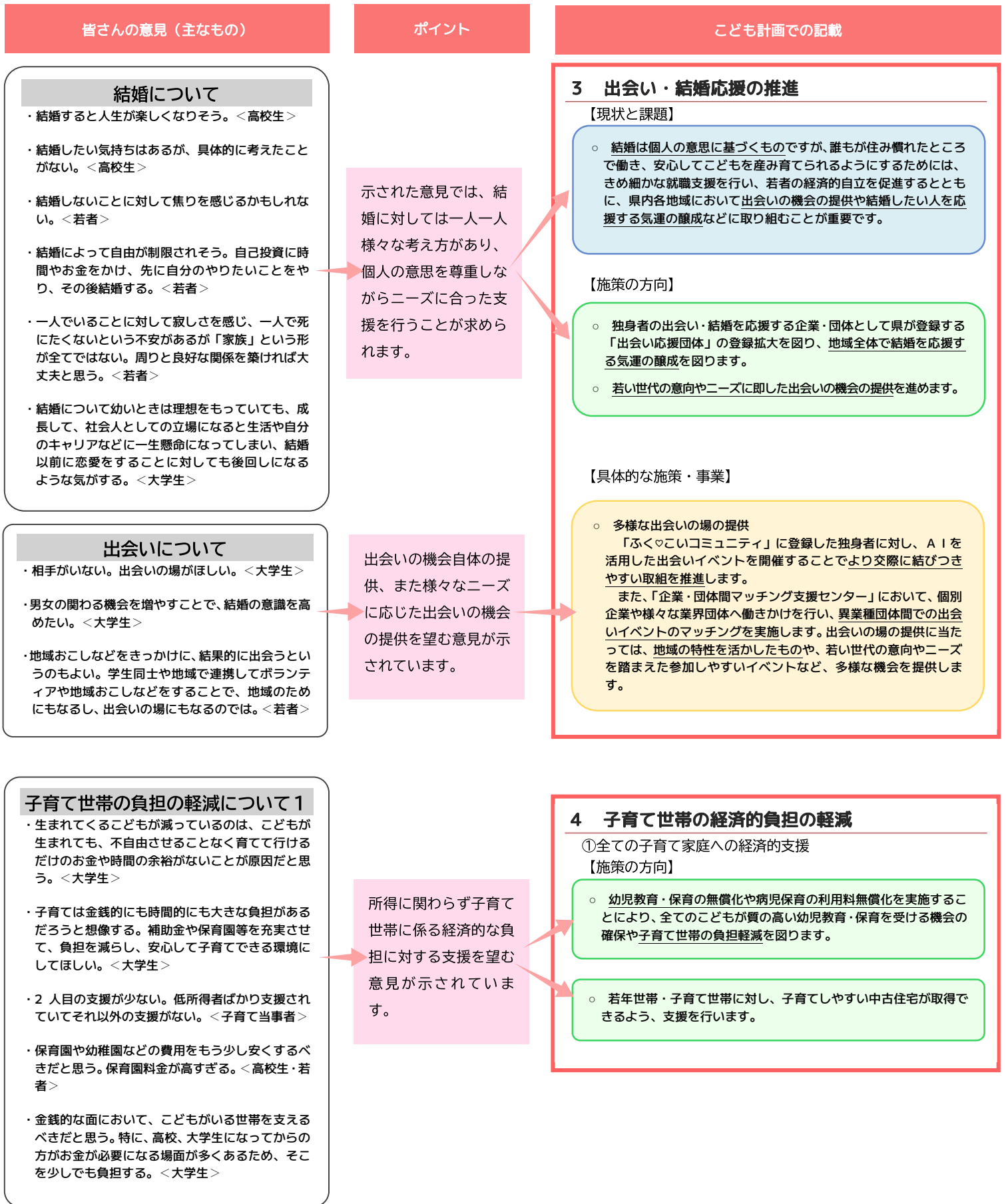
### Ⅲ きめ細かな対応が必要な子どもへの支援



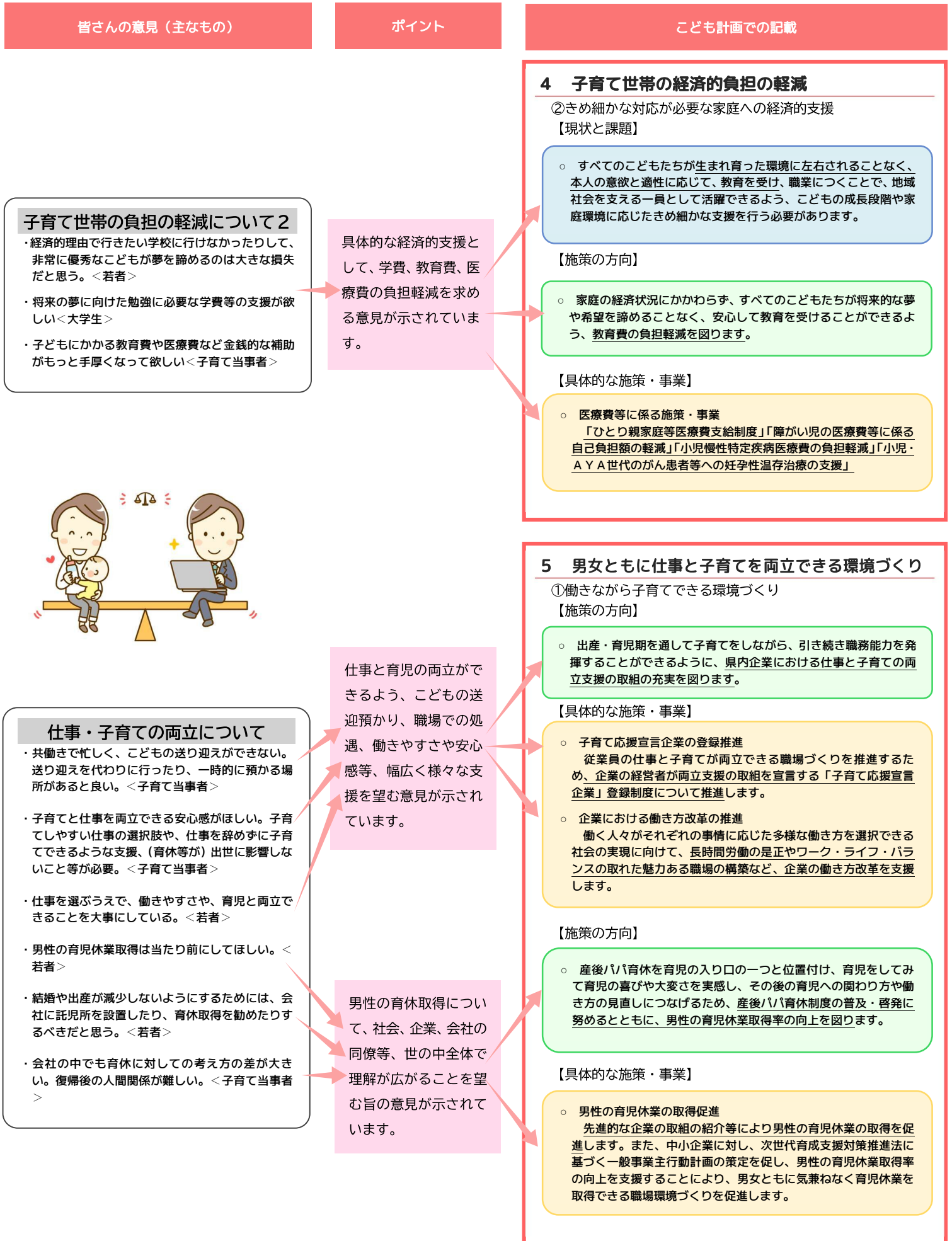
# IV 結婚・子育ての希望をかなえ、子どもを安心して産み育てることができるための支援



## Ⅳ 結婚・子育ての希望をかなえ、子どもを安心して産み育てることができるための支援



# IV 結婚・子育ての希望をかなえ、子どもを安心して産み育てることができるための支援



皆さんの意見（主なもの）

ポイント

こども計画での記載

### 地域全体で子どもを育むことについて

- ・子育てに関して、周囲に頼ることができる環境ができていると良い。＜子育て当事者＞
- ・家族だけで子育てをしている状況が多く、地域全体でのサポートが不足している。ご近所付き合いが少なく、地域とあまり関わっていない。＜子育て当事者＞
- ・親2人だけで育てるのは負担が大きく、特に共働きの家庭では子どもの関わりが少なくなる。何かあった時に子どもを見てくれる人がいれば心強い＜子育て当事者＞
- ・子育てには、地域での支援や地域との関わりが必要。運営するための負担は大きい、なくなって欲しくない。＜子育て当事者＞
- ・地域内で交流の密度が増せば、家庭やひとり親の苦痛や異変に気づきやすい環境ができると思う。＜大学生＞

各家庭だけの孤立した子育てでなく、地域社会全体の支援や関わりで子育てを応援していく必要がある、という意見が示されています。



### 家庭教育について

- ・子どもの教育は行政だけに任せては駄目。家庭にも問題がある。＜子育て当事者＞
- ・生活習慣が乱れると不健康につながる。＜大学生＞
- ・子どもが健康に成長するには、食生活などの生活習慣を調えることが必要＜大学生＞

家庭において子どもの基本的な生活習慣や自立心等を育むことが必要、という意見が示されています

## 6 地域、家庭で子どもを育む環境づくり

### ①地域全体で子どもを育てる取組の促進

【現状と課題】

- 核家族化、地域のつながりの希薄化等により、地域において子育てに関する助言や支援、協力を得ることが難しい状況にあり、子育てが孤立化する傾向にあります。

【施策の方向】

- 地域社会、企業など様々な場で、全ての人が子どもや子育て中の方々を応援する取組を推進し、子どもや子育て家庭を社会全体で応援する気運を高めます。
- 妊娠期から子育て期まで、身近な場所で相談に応じ、多様なニーズに応じた支援や居場所につなぐとともに、地域子育て支援拠点やファミリー・サポート・センター、児童館、こども食堂などの居場所の確保を推進します。

【具体的な施策・事業】

- **利用者支援事業**  
妊産婦や子育て家庭が、保育施設や地域の子育て支援事業、保健・医療・福祉等の関係機関を円滑に利用できるように、身近な場所での相談や情報提供、助言等必要な支援を切れ目なく行う市町村の取組を支援します。
- **地域子育て支援拠点事業**  
市町村における子育て親子の交流等を促進する拠点の設置・運営・整備を支援することにより、地域の子育て支援機能の充実を図り、子育ての不安感等を緩和し、子どもの健やかな育ちを促進します。
- **ファミリー・サポート・センター事業**  
子どもの預かり援助を受けたい方と提供したい方の相互援助活動に関する連絡調整等を行うファミリー・サポート・センター事業について、市町村の取組を促進します。
- **地域学校協働活動の推進**  
学校と地域が連携・協働した地域学校協働活動（学校支援・学習支援・体験活動）を推進し、地域人材の協力を得て、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えるとともに、教師の働き方改革を推進し、教師が子どもと向き合う時間を確保します。  
また、放課後等における学習支援・体験活動の実施による、安全安心な放課後の居場所づくりと子育て世代の働きやすい環境づくりを推進します。

### ②家庭教育支援の充実

【施策の方向】

- 保護者や市町村に対して、家庭教育支援に関する情報や研修の機会を提供したり、子育ての悩み、不安の解消を図る相談体制の充実を図ったりすることで、保護者が安心して子育てや家庭教育を行う地域づくりを支援します。
- 家庭における規則正しい生活習慣づくりの取組を推進します。

【具体的な施策・事業】

- **家庭教育に関する相談・情報提供**  
保護者等を対象に家庭教育・子育て全般にわたる相談に応じる家庭教育電話相談「親・おや電話」を実施します。  
また、メール相談も実施します。
- **家庭教育に関する支援**  
家庭における規則正しい生活習慣づくりの取組等を通して、学力向上の基盤となる子どもの基本的な生活習慣や学習習慣を定着させ、家庭の教育力の向上を図ります。